

平成 22 年度 第 3 回 富合町合併特例区協議会臨時会



と き 平成22年11月30日(火)
午後3時～
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

浜戸川地区湛水防除施設協議会における不適切な事務処理について

◆ 不適切な事務処理の概要

本協議会の事務局である富合総合支所産業振興課の担当職員が、本来旧富合町が支払うべき業務に対して、決裁を経ずに本協議会から支払いを行い、それを担当課長が追認していたものであり、加えて関係書類及び通帳等を紛失していたもの。

◆ 今後の対応

1 使途不明金について

- ・ 調査結果により、私的流用及び横領についての可能性は低いものと判断したが、今後、帳票等の紛失がないよう背表紙に保存期間を明示し書類管理の徹底を図る
- ・ 研修等を通して管理職の管理意識や職員の業務能力の向上を図る
- ・ 当該職員の担当替え

2 不適切な事務処理について

- ・ 同様のケースがないか総合支所の管理職一人ひとりから聞き取りを行い同様なケースはないことを確認した
- ・ 今回のケースは問題を先送りしてきた結果であり、今後とも定期的に管理職から業務上の問題等を報告する場を設ける

3 再発防止について

- ・ 総合支所内においても、同一職員に長く同一の担当にならないようジョブローテーションを図る
- ・ 印鑑、通帳の管理徹底を再度徹底させる
- ・ 今回、担当者から即課長への決済ルートとなっていたことから、今後、総合支所内の組織である班に主査等の中間責任者を設ける
- ・ 総合支所内の職場研修等を行い職員の資質を高める

(参考) 浜戸川地区湛水防除施設協議会とは

宇土市、旧城南町及び旧富合町の1市2町により、この地域における浜戸川流域の湛水防除施設（宇土市：松原排水機場、旧城南町：島田排水機場、旧富合町：上杉排水機場、碓江排水機場の4施設）の適正な維持管理を図ることを目的に、昭和59年5月21日に設立されたもので、平成14年度から旧富合町産業振興課（現富合総合支所産業振興課）が事務局

平成16年度負担金総額：2986万4千円

（内訳）宇土市：691万3千円

旧城南町：939万8千円

旧富合町：1355万3千円